

○9番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従い一般質問を行います。

3月は市役所職員の皆様と同様に、私たち行政に関わる者にとって特別な月であります。令和4年度、行政年度の終わりと、令和5年度の行政年度の始まり、そして人事の異動や職員の退職、採用等による人事組織機構の変更など、変化がある3月となります。また、3月議会は予算議会であり、令和5年度の常陸太田市の執行予算を決する議会であります。執行部の皆さんも限られた財源の中で予算を作るわけですから、多くのご苦勞があったのかと推察いたします。

私は、平成の市町村合併により現在の常陸太田市になって以来、18年にわたり市議会議員を務めさせているわけではありますが、いつも思っていることは、行政は長い期間の中で公正に運営されているということでもあります。どういうことかと申しますと、1例を申し上げます。町会長さんから地域の道路の整備要望が出て、すぐには要望に応えられないことが多いと思います。なぜなら、財源の問題や様々な観点から検討した執行部にとっての優先順位もありますし、行政年度の4月に予算を決定して運営しているわけですから、途中での道路整備の要望等に対してもすぐに実現させることはできません。また、常陸太田市内124町会の要望全てを実現できるはずもないのです。ですから、執行部の皆さんも苦慮するのではないのでしょうか。それは行政の決まり事で運営するわけですから当然であります。行政の仕事の仕組みを理解し、執行部と議会の役割を理解していただけないと前に進めることができないのです。だから、行政は長い期間の中で運営されている組織だということを常に感じています。そのことは、行政の公平性、公正性を担保にしながら、運営する執行部にとっては大切なことであると言えます。そのことを市民の皆様にも意識していただいて、常陸太田市行政にご協力をいただきたいと思っています。4月からの令和5年度の行政年度の始まりの一般質問でありますから、私の議会活動の考えを述べさせていただきます、一般質問に入ります。

第1の質問は、選挙の際の投票所入場券の本人確認についてお伺いをいたします。

昨年の12月に行われた県議会議員選挙において、常陸太田市ではないのですが、ある地区では入場券をもらったり買ったりして、本人に成り済まして期日前投票をするという話を聞きました。もちろんその行為は「公職選挙法」の違反に当たる行為でありますのであってはならないし、させてもいけない、刑事罰に当たる行為でありますから、私はまさかそんなことはできるはずがないと思いました。しかし、悪意を持っている方が行おうとするとできてしまうのではないかということも調査すると分かりました。皆さんもご存じのように、投票入場券を見ますと、入場券の裏には期日前投票宣誓書として、氏名、生年月日、住所、該当する事由を書く欄があります。それさえ書いてしまえば、本人身分を証明する免許証やマイナンバーカードや保険証等で本人確認をするわけではないので、成り済ましが可能ではないかということが分かりました。私は、もちろん投票の成り済まし行為は絶対にあってはなりませんし、させてはなりません。

そこで、期日前投票においても、本人の身分を証明するものの提示や本人確認の強化を図る必要があると考えますが、ご所見をお伺いをいたします。選挙を統括するのは、常陸太田市の選挙管理委員会であることも承知いたしておりますが、選挙管理委員会の事務局を預かっているのは市行政でありますので、よろしくお願いを申し上げます。

第2の質問として、本市の観光行政の受皿となっている指定管理団体の在り方についてお伺いをいたします。

常陸太田市は、茨城県の観光行政の重要なポジションに位置する地域です。竜神大吊橋をはじめとして、歴史と伝統に裏打ちされた町並みと温泉施設等を含め、本市は観光行政に対して積極的に対応しています。また本市に限らず、全国的にもコロナ後の観光環境はさま変わりしている状況が出ているように思います。そして、指定管理団体の運営も、昨今のインフレ対応や人件費の高騰、人手不足など社会環境も大きく変化の兆しがあります。そのような状況の中で、本市観光行政の対応の中核を担っている組織が3法人の指定管理団体です。その指定管理団体には市も出資をしています。指定管理団体として市の施設等を運営しているのが、設立から32年たつ一般財団法人里美ふるさと振興公社、設立から29年たつ株式会社水府振興公社、設立から7年たつ常陸太田産業振興株式会社であります。設立目的は、3法人ともおおむね同じような内容になっています。金砂郷地区の公的施設はJAが運営していましたが、温浴施設やそば工房は、昨年JAが運営から手を引いてしまい、現在は水府振興公社が運営をしている状況です。私は、県の観光の中核地域である常陸太田市ですから、これからも本市が観光行政を発展させていくことは必然であると考えます。今後、本市が観光を交流人口拡大の重要な事業として発展させていくために必要なことは、受皿となる指定管理団体を効率よく運営して発展させながら社会環境に適応できるイノベーションを常に図っていく、そして、資本的に環境変化に対応できる組織体制を作っていくことだと考えます。そのような視点に立ってお伺いをいたします。

1点目として、コロナ後の一般財団法人里美ふるさと振興公社、株式会社水府振興公社、常陸太田産業振興株式会社の設立当初の趣旨とのそごはないのか、現在の事業内容、経営現況についてもお伺いをいたします。

2点目として、今後の観光行政を担うそれら3つの指定管理団体の今後の在り方についてのご所見をお伺いいたします。

以上で、私の1回目の質問といたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

[武藤範幸総務部長 登壇]

○武藤範幸総務部長 期日前投票の際の投票所入場券の本人確認についてのご質問にお答えいたします。

選挙の執行に当たりましては、投票者の利便性や投票率向上のため、本市におきましては本庁、各支所、商業施設、高等学校において、公示日や告示日の翌日から投票日の前日までの間において期日前投票を実施しているところでございます。これは、期日前投票における本人確認につきましては、次の3つの対応をしているところでございます。

1つ目として、投票所入場券を持参した場合は、口頭により氏名等の本人確認を行い、仮に入場券の記載内容と疑義がある場合は、さらなる確認をしております。

2つ目として、入場券を持参していない場合には、運転免許証等の本人確認ができるものの提示を求めています。

3つ目として、どちらも持たずに投票所に来た場合には、氏名、住所、生年月日の3つを口頭により確認し、選挙人名簿と照合ができれば、投票をしていただいております。

議員ご発言のとおり、なりすまし投票はあってはならないこととございます。選挙当日は、市内52か所の投票所において、地域の方が投票管理者や投票立会人としておりますので、なりすまし投票は起こりにくいと考えますが、期日前投票所が指定された投票所での投票ではないことから、なりすましによる投票の懸念はございます。このため、市選挙管理委員会としても、成り済まし投票が「公職選挙法」違反であり、処罰の対象であることの周知に努め、こうした違反行為が起きないように注視するとともに、他の自治体の状況等なども調査研究してまいりたいと考えてございます。

続きまして、観光行政の指定管理団体に関するご質問のうち、今後の観光行政を担う指定管理団体の在り方についてのご質問にお答えいたします。

本市の主要な観光資源の運営を担う議員ご発言の各指定管理団体は、いずれの団体も観光や農業などの産業分野を中心とした地域の振興と活性化を掲げ、市が出資する、いわゆる第三セクターとして設立され、以来、それぞれの地域における資源を活用した事業の展開と地域の雇用の場の創出など、大きな役割を果たしてきているものと認識をしております。市町村合併後、本市における観光行政は、地域資源などを県や地域ごとではなく、常陸太田市を面として捉え、様々な資源を有機的につなげるなど、全体として取り組んできているところでございます。一方で、各地域に根差した独自のイベントや祭りなどについては、継承されてきた地域の文化なども尊重した事業に取り組んでいるところでございます。

議員ご発言のとおり、今後とも観光を交流人口拡大や地域振興につながる重要な事業として市全体で進めていくためには、その一翼を担う各団体も社会環境の変化に柔軟に対応し、持続可能な運営が可能となる力強い組織体制へと変革していくことも必要ではないかと考えているところではございますので、今後の研究課題としてまいります。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。商工観光部長。

〔根本晋商工観光部長 登壇〕

○根本晋商工観光部長 本市の観光行政の受皿になっている指定管理団体の在り方についての、一般財団法人里美ふるさと振興公社、株式会社水府振興公社、常陸太田産業振興株式会社の設立趣旨と事業の内容、経営現況についてのご質問のうち、私からは一般財団法人里美ふるさと振興公社及び株式会社水府振興公社についてお答えいたします。

初めに、一般財団法人里美ふるさと振興公社及び株式会社水府振興公社の設立趣旨につきましては、議員ご発言のとおり、両公社とも同様の設立趣旨となっておりますことから、設立趣旨とのそごはないのかのご質問につきましては、両公社合わせて答弁させていただきます。

両公社につきましては、市町村合併前より地域の雇用の場として、就労機会の創出など地域に根差した組織として、地域社会の活性化に大きな役割を担ってきたところでございます。しかしながら、議員ご発言のとおり、設立時からの相当の年数が経過し、社会環境が大きく変化している中で、少子・高齢化や人口減少による労働力の減少に加えて、個人の価値観の変化により、特

に地元人材の確保が懸念される状況であるものと認識しております。

次に、事業の内容につきまして、一般財団法人里美ふるさと振興公社は、里美地区のぬくもりの湯、プラトー里美、ふれあい館の3つの観光施設の管理運営業務に加え、指定管理者の提案や創意工夫による提案型事業として、プラトー里美では、アウトドアや自然体験施設を活用したイベントの開催、ぬくもりの湯につきましても、施設を活用したイベントの開催、里美ふれあい館では、里美味覚祭等のイベントとの連携や新たな体験プログラムの提供に取り組んでおります。その他、市営斎場、里美斎場の指定管理業務等住民サービスの向上に関する事業に加え、令和2年度からは、ひたちおおたチーズ工房（農畜産物等加工施設）の管理運営業務も担っているところでございます。従業員につきましては、社員が13名、嘱託職員が1名、パート12名の26名体制で、23名が地元からの雇用となっております。

次に、株式会社水府振興公社の事業内容につきまして、竜神大吊橋を核とした水府龍神観光施設・竜っちゃんの湯ほか3施設、西金砂そばの郷・西金砂湯けむりの郷など7施設の管理運営に加え、指定管理者の提案型事業としまして、7つの指定管理施設を活用したアウトドアやアクティビティなどの様々なイベントを随時実施している状況にございます。従業員につきましては、社員が7名、パート33名の40名の体制で、35名が地元からの雇用となっております。

続きまして、経営現況につきましてです。

里美ふるさと振興公社における今年度上半期の収支は、公社全体としまして、収入1億1,062万4,000円、支出1億5,435万5,000円、収支差引5,189,000円の黒字となっております。今年度末の収支においても黒字となる見込みでございます。

株式会社水府振興公社における今年度上半期の収支は、公社全体としまして、収入7,494万4,000円、支出7,410万4,000円、収支差引84万円の黒字となっておりますが、燃料費・原材料等の高騰の影響を受け、冬場の電気代・燃料費等を加味しますと、今年度末収支の黒字化は厳しい見込みでございます。

○藤田謙二議長 農政部長。

〔岡田和也農政部長 登壇〕

○岡田和也農政部長 指定管理団体の在り方に関するご質問のうち、常陸太田産業振興株式会社の設立趣旨と事業内容、経営状況についてのご質問にお答えいたします。

初めに、設立趣旨でございますが、常陸太田産業振興株式会社は、道の駅ひたちおおたにおける本市の基幹産業である農林畜産業の振興、地域の雇用の場としての就労機会の創出や、地域資源を活用した交流人口の拡大を図る組織として地域社会の活性化に大きな役割を担っております。設立当初の趣旨とのそごはないのかとご質問につきましては、設立当初は、農業振興に重きが置かれている傾向にありましたが、コロナ後、新たな活用方法を探るため、ビニールハウスのトマト栽培を休止としたほか、道の駅自体が目的地となるなど、観光に占めるウエートが高まっており、観光事業や社会環境の変化に応えるための人材の確保が懸念される状況であると認識しております。

次に、事業内容でございますが、施設の管理運営、農産物や地場製品の販売促進、施設を活用

した観光交流振興とともに地域雇用を創出し、地域振興に寄与する事業に加え、提案型事業として、施設利用促進のための企画展示や集客イベント、市の特産品や地域産品をPRする事業を行っております。その他、市の補助事業として、貨客混載事業による首都圏への本市産農産物の販路拡大にも取り組んでおります。従業員につきましては、社員4名、パート従業員24名の合計28名の体制で、16名が地元からの雇用となっております。

次に、経営状況でございますが、令和4年度上半期の会社の収益は3,992万5,000円、事業経費につきましては4,009万1,000円、差引収支は16万6,000円の赤字となっておりますが、昨年度上半期と比較いたしまして、テナント全体での売上げが約110%で推移している状況から、年間の収支につきましては黒字を見込んでおります。しかしながら、今後はこの春に開業を予定しております東部地区の商業施設などの外的要因や常に変化するお客様ニーズなどを的確に捉え、魅力ある商品の品ぞろえ、イベントの開催などにより、集客力の維持向上に努めていく必要があるものと考えております。

○藤田謙二議長 平山議員。

〔9番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○9番（平山晶邦議員） ご答弁をいただき、ありがとうございました。

2回目の質問をいたします。

第1の質問、投票所入場券の本人確認については理解をいたしました。選挙という民主主義の根幹に関わることでありますので、常陸太田市選挙管理委員会においてもご議論をいただくことをご期待申し上げます。

第2の質問、本市の観光行政の受皿になっている指定管理団体の在り方については、1点目の受皿になっている3指定管理団体の現在の状況についての質問であります。私が質問で指摘いたしましたことに対し、ご答弁にあったように、社会環境の変化や時代のニーズを的確に捉えて、スピード感とタイムリーな情報発信と地域の振興に貢献できる組織としたいという旨を理解をいたしましたし、3団体が目指す方向性の確認と、それらの団体が意思疎通を図っていききたいという必要性を確認できました。

また、2点目の指定管理団体の今後の在り方については、ご答弁にあったように、市全体を面として捉え全体として取り組んでいくと、そして、地域資源を一体的に捉える視点と社会環境の変化に柔軟に対応できる組織体制を今後検討していくということでございますので、今後の検討を見守っていききたいと思っておりますし、ご期待を申し上げます。

最後に私の要望を申し上げます。私は、常陸太田市が地域振興や交流人口拡大を進める中で、観光行政は大切な事業だと思っております。そのためには、指定管理を受ける組織体制は、これからも観光行政の役割と事業を担っていかなければなりません。ご答弁にあったように、刻々と変化する社会環境に敏感に対応できる大きな受皿として、資本的にも自立し、経営についても責任ある対応ができる団体にしていく必要があるのではないかと考えております。よろしくお願いを申し上げます。

改めて私のご要望を申し上げ、一般質問を終わります。